

令和7年度事業計画

I 計画の概要

鹿児島県内の経済は、ゆるやかに回復しつつあるが、物価上昇、雇用情勢等の影響により依然として厳しい状況となっている。

このような情勢の中、本会を取り巻く環境は会員事業場数が年々減少し、かつ、小
子化や人口減少による職場健康診断受診者数及び教育講習受講者数の減少が懸
念されている。

これらの事業は、公益社団法人である本会の中核的な事業であり、公益性のより
一層の拡大に直結することから、これらの健診受診者・講習受講者数の増加を目指し
た的確な対策、取り組みを推進する。

本会の令和7年度事業は、公益目的事業としての「労働条件の確保及び労働福祉
対策」、「労働者の安全と健康確保対策」等を重点に鹿児島労働局並びに関係機関
との密接な連携のもとに勤労者福祉の向上に寄与するため以下の事業を実施する。

1 労働条件の確保及び労働福祉増進対策並びに労働者の安全と健康確保対策に ついて(広報、啓発事業)

(1)労働基準法、最低賃金法、労働契約法その他関係法令の普及促進並びに一般
労働条件の確保・改善対策の推進、働き方改革の実現などについて、機関誌「鹿
児島労基」による周知、広報をはじめ、県内各地での労務管理講習会の開催等あ
らゆる機会を通じて周知・啓発に努める。

また、労働相談窓口を設置して労使の相談等に対応する。

(2)令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画(5か年)が始まり目的達成の
ため引き続き重点事項として各種事業を推進していくこととする。具体的な事業とし
て全国安全週間・労働衛生週間説明会や鹿児島労働安全衛生大会並びに労働
災害防止研修会、産業保健セミナーなど健康保持増進等に関する各種行事等を
開催する。

(3)鹿児島労働局が設置した鹿児島県地域両立支援推進チームの一員として、治療
と職業生活のための両立支援事業の周知・啓発活動を積極的に推進する。

(4)全国労働基準関係団体連合会(全基連)関係では、委託事業の推進にあたること
としている。

2 労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育等の教育講習事業について

登録教習機関である鹿児島教習所を中心として年間講習実施計画に基づき、技能講習、特別教育等を実施し、運転資格者、作業主任者の充足に努める。

このほか、安全衛生推進者等養成講習、安全管理者選任時研修及び石綿含有建材調査者講習、化学物質管理者講習など多種多様な講習会等を実施する。

中災防との共催事業では、引き続きゼロ災運動危険予知活動トレーナー研修会、リスクアセスメント研修会を実施する。

教育講習事業は、少子化等による受講者数の減少が危惧される中、今後とも県内企業・団体・学校等に対する各種講習実施計画の周知徹底に努めるとともに、機材等の整備や講習内容を充実することにより受講者数の増加に取り組むこととする。

一方、離島・へき地での講習会を積極的に計画するなど、受講者の利便性向上に努めることにしている。

3 健康診断事業について

(1) 健康診断事業については、引き続き、労働安全衛生法をはじめ各種法律に基づく健康診断について、センター施設内健診、検診車による巡回(企業、公民館等)健診方式により実施する。

健診受診者数の推移については、少子化等の影響により職場健診受診者数の減少が懸念されるが、他方で県内各地域における特定健診や婦人科検診(乳ガン等)等の一層のサービス向上に努めることとする。

また、引き続き、人間ドック等の受診者や協会けんぽ・生活習慣病予防健診をはじめとする各種健診受診者数の増加に努めるとともに、公益社団法人として離島、山間僻地健診の拡充等公衆衛生水準の向上に努める。

併せて、職員研修の計画的実施、医療事故・車両事故の撲滅、健診精度管理の向上等を積極的に推進する。

(2) 産業保健事業については、健診結果に基づく保健指導、産業医契約による事業所の職場巡視のほか、保健師などによるきめ細かい指導助言に努めるとともに健康相談窓口を設置して労使の健康相談に対応する。

また、ストレスチェックの導入を積極的に進めメンタルヘルス対策の推進に努める。

4 作業環境測定事業について

作業環境測定事業については、引き続き、労働安全衛生法令等に基づき有害物取扱い事業場等における有害物等の濃度測定及び同測定結果に基づく評価を行

う。併せて法改正に伴う溶接ヒュームの測定等に取り組む。

また、精度管理の向上に努めるとともに、作業環境測定未実施事業場に対する測定の実施勧奨を行う。

5 産業安全・保健等に関する調査・資料収集について

労働安全衛生に関する啓発事業及び健康診断事業等に関連して、広く産業労働の現場で働く人々の安全、健康保持増進等に生かすことを目的に、関係行政機関等の協力を得て、健診結果や労働災害発生状況、労働衛生対策等を取りまとめた資料集(冊子)を作成し、関係事業場、行政機関、団体等に提供する。

6 その他

- (1) 労働保険事務組合については、大島、種子島を除く6支部が運営しており、年度更新時における的確な労働保険報告書の作成指導を実施していくこととする。
また、年間を通じて事務組合の運営・サービスの向上に努めることとする。
- (2) 鹿児島県労働災害防止団体との連携については、さらに安全衛生教育の推進、鹿児島労働安全衛生大会の開催などについて連絡を密にし、引き続き事業を推進していくこととする。
- (3) 本会が発行している機関誌「鹿児島労基」を通じて、労働基準行政に関する各種情報のほか、講習会の案内等について広く会員事業場、関係機関へ周知を図っていくこととし、さらに、紙面の充実を図りながら情報提供を行っていくこととする。
- (4) 労働衛生関係書籍及び用品等の斡旋については、中央労働災害防止協会と連携を図り、広報・PRに努め各種行事等を通じて広く斡旋を行っていくこととする。
- (5) 会員の減少に歯止めをかけるため、本会事業の案内・周知に努めるとともに、会員のメリットを高めるため支部を通じて細かいサービスを提供するなど創意工夫に努めることとする。
- (6) 技能講習や健康診断等の実施に伴う個人情報の保護を徹底するため、取得している「プライバシーマーク」に基づく管理規程等を遵守するとともに、内部監査の充実を図り継続的な改善と見直しを行っていくこととする。
- (7) その他目的達成のための必要な事業を行う。

Ⅱ 令和7年度活動計画

種 別	内 容	実施場所	回数	実施時期
1 会 議	(1) 定時社員総会	鹿児島市	1回	6月
	(2) 理事会		2回	6月・3月
	(3) 正副会長会議		4回	5月・11月・ 12月・3月
	(4) 本部・支部連絡会議		1回	1月
2 総務関係	(1) 機関誌「鹿児島労基」の編集・発行	県内	12回	毎 月
	(2) 中災防総会・全国労働基準協会等 連絡会議	東京都	2回	5月・2月
	(3) 中災防九州沖縄ブロック基準協会 連絡会議	福岡市	1回	12月
	(4) 全基連総会・全国事務局長会議	東京都	2回	5月・2月
	(5) 全国労働衛生団体連合会九州地方 協議会	福岡市	1回	年1回
	(6) 会員の加入促進	県内	随時	年 間
3 労務管理 関係	(1) 労基法、その他関係法・政令・省令等 の周知	県内	随時	年 間
	(2) 働き方改革に関する事業の周知・啓発			
	(3) 鹿児島県最低賃金の周知			
	(4) 全基連鹿児島県支部事業に関する 連携			
	(5) 労務管理講習会		8回	
	(6) 労働相談		随時	
4 安全関係	(1) 労働安全衛生法、その他関係法、 政令、省令等の周知	県内	随時	年 間
	(2) 第14次労働災害防止計画の周知			
	(3) 労働災害防止団体等連絡会議		3回	4月・6月・3月
	(4) 全国安全週間説明会		20回	6月
	(5) 鹿児島労働安全衛生大会	鹿児島市民 文化ホール	1回	10月31日
	(6) 川内支部労働安全衛生大会	薩摩川内市	1回	7月4日
	(7) 全国産業安全衛生大会の広報	大阪市	随時	9月10日～ 12日
	(8) 全国登録教習大会	東京都	1回	6月

	(9) 労働安全衛生法に基づく免許試験の出張特別試験協力	鹿児島市 奄美市	1回	8月・2月
	(10) 鹿児島県労働災害防止研修会	鹿児島市	1回	2月
	(11) 年末年始無災害運動の推進 (中災防)	県内	随時	12月～1月
	(12) 安全衛生教育促進運動の推進 (中災防)	県内	随時	12月～4月
	(13) ゼロ災運動KYT研修・リスクアセスメント研修会等(中災防と共催)	鹿児島市	2回	10月・11月
	(14) 各種技能講習等	別紙のとおり		
5 労働衛生 関係	(1) 全国労働衛生週間説明会	県内	20回	9月
	(2) 鹿児島産業保健総合支援センター 運営協議会	鹿児島市	2回	10月・3月
	(3) 鹿児島産業保健総合支援センター 四者連絡会議	鹿児島市	2回	10月・3月
	(4) 産業保健セミナー	県内	随時	9月
	(5) 健康相談	県内	随時	年間
	(6) 職場における健康診断・ストレス チェック事業の推進			
	(7) 作業環境測定事業の推進			
	(8) 健康診断 ① 一般健康診断 ② 特定健康診断 ③ 雇入れ時健康診断 ④ 特定業務従事者の健康診断 ⑤ 海外派遣労働者の健康診断 ⑥ 特殊健康診断 ⑦ 生活習慣病予防健康診断 ⑧ 二次検診・精密検査・人間ドック (日帰り)			
	(9) 契約に基づく産業医の指導・助言			
	(10) 各種技能講習等	別紙のとおり		
6 労災関係	(1) 労働保険事務組合の運営・サービスの 実施	県内	随時	年間
	(2) 年度更新事務指導			5～7月
	(3) 各種請求事務指導			年間
	(4) 「労災かくし」防止指導			年間
7 その他	安全衛生に関するDVD教材の 無料貸し出し	県内	随時	年間

令和7年度技能講習等実施計画

区分	講習名	実施地区	回数	実施時期	
技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転	鹿屋	1回	4月	
		鹿児島	10回	5月～3月	
	車両系建設機械(解体用)運転	鹿児島	8回	4月～3月	
	フォークリフト運転	鹿児島	10回	4月～3月	
		鹿屋	2回	6月・9月	
	不整地運搬車運転	鹿児島	2回	8月・1月	
		鹿屋	1回	9月	
	小型移動式クレーン運転	鹿児島	6回	4月～3月	
		鹿屋	1回	5月	
		薩摩川内	1回	7月	
	床上操作式クレーン運転	鹿児島	6回	4月～3月	
	玉掛け	鹿児島	11回	4月～3月	
		薩摩川内	2回	5月・9月	
		鹿屋	1回	8月	
	高所作業車運転	鹿児島	7回	4月～3月	
		鹿屋	1回	8月	
	ガス溶接	鹿児島	4回	5月・9月・12月・3月	
		鹿屋	1回	10月	
		そのほか学生を各支部で実施			
乾燥設備作業主任者	鹿児島	1回	10月		
衛生関係	有機溶剤作業主任者	鹿児島	9回	4月～3月	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	鹿児島	8回	4月～3月	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	鹿児島	6回	4月～3月	
		種子島	1回	7月	
	石綿作業主任者	鹿児島	8回	4月～3月	
金属アーク溶接等作業主任者限定	鹿児島	2回	8月・1月		
調査者	衛生	建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	鹿児島	5回	4月～3月

区分	講習名	実施地区	回数	実施時期	
教習	安全	移動式クレーン運転実技	鹿児島	2回	4月・6月
特別教育	安全関係	小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	鹿児島	2回	7月・11月
		ローラー運転	鹿児島	3回	6月・10月・2月
		クレーン運転	鹿児島	6回	4月～3月
		アーク溶接等	鹿児島	5回	4月～3月
		研削といしの取替え等(自由研削用)	鹿児島	6回	4月～3月
		巻上げ機の運転	鹿児島	2回	4月・12月
		低圧電気取扱作業	鹿児島	3回	5月・9月・2月
		フルハーネス型墜落制止用器具	鹿児島	4回	4月～3月
	衛生関係	粉じん作業	鹿児島	1回	8月
養成講習	安全	安全衛生推進者	鹿児島	3回	6月・10月・2月
	衛生	衛生推進者	鹿児島	2回	8月・12月
準備講習	衛生	第1種衛生管理者試験準備講習	鹿児島	1回	7月
		第2種衛生管理者試験準備講習	鹿児島	1回	7月
その他教育	安全・衛生関係	安全管理者選任時研修	鹿児島	3回	6月・9月・2月
		職長その他現場監督者安全衛生教育	鹿児島	9回	4月～3月
		化学物質管理者講習	鹿児島	5回	4月～3月
			奄美	1回	11月
		ゼロ災害運動危険予知活動トレーナー研修会 (中災防と共催)	鹿児島	1回	10月
		職場リーダー向けリスクアセスメント研修 (中災防と共催)	鹿児島	1回	11月

備考:本計画は予定であり、変更する場合があります。